

滋賀県希望が丘文化公園活性化等検討懇話会第3回会議 議事概要

- 1 日時 平成31年3月25日(月) 15:00~16:30  
2 場所 滋賀県庁北新館 多目的室3  
3 出席者 委員：一ノ本委員、菊池委員、黒澤委員、平田委員、山本委員  
(欠席：北辺委員)  
事務局：田原文化振興課長、安井課長補佐ほか

4 議題

(1) 希望が丘文化公園にかかる活性化等の方策(案)について

5 会議概要 以下のとおり

事務局	(事務局から資料に基づき説明)
委員	<p>結構、思い切った意見を言ったのですが反映をされており、全体的にはこのような感じで、良くできていると思う。</p> <p>事務局からの説明の中で、県内の小学校で希望が丘を利用する行事を制度化するのは難しいということでしたが、県内全ての小学校を希望が丘に集めるのは厳しいと思うが、先生方が多忙であることや、家庭の経済的な事情、リスクを回避したいという学校の思惑などから、全国的にどんどん学校の行事が無くなっていき、そうした状況のなかでは県が「行事をやることを決める」というのは凄く大切なことだと思う。</p> <p>運営している施設で数多くの学校を受け入れているが、教育効果があるという実感を持って事業をしており、学校の行事がどんどん無くなってきている現状については、自分の商売抜きで「それでいいのかな」と疑問に思う。難しいかもしれないが、「県として何とか進めるんだ」という方向で考えて頂きたい。</p> <p>学校が利用するのは市の施設であろうが、県の施設であろうがいいと思うが、最終的に総数が増えれば間違いなく希望が丘の稼働率も上がるので、その中で市の施設を選ぶのか、県の施設を選ぶのか、どこへ行くのかという選択になったときに優位性のある指導體制や、プログラムが用意されていれば、希望が丘は沢山の学校に利用されるようになると思う。</p> <p>ただ、総論ベースとして「やる」ということが無い限りは、いくら希望が丘に投資をしてリニューアルやプログラムを整えても、そもそも振り向いて貰えないのではないかと。県の施設なので特に県内の利用が増えるということでない、あまり投資をしていく意味が無いのかなという気もしている。</p>

委員	<p>学校利用における児童生徒への指導を指定管理の業務として位置づけてはどうかということだが、次の指定管理は既に決まっているのではないか。</p>
事務局	<p>来年度からの6年間で次期指定管理の期間になります。</p>
委員	<p>そのなかで、指定管理の業務を追加するのは可能なのか。</p>
事務局	<p>基本的には次の指定管理者の選定の際に、募集要項を変えて募集を行うことになるかと思う。</p>
委員	<p>それでは6年後ということになるのか。</p>
事務局	<p>もし短期的にできることがあれば、指定管理者と相談して、その分の予算を上積みする等の対応も可能かと思う。</p>
委員	<p>来年度、指定管理者と野洲市でコラボして実施する事業もあるので、そういうことも踏まえて、業務としてやるということだけではなく、もっと幅を広げるということでもいいのではないかと思う。</p> <p>駐車場の料金については利用者の方もよく仰っており、例えば一時間100円にして5時間で500円を上限として、5時間以上についても500円とするなどの設定だと、もっと使い易くなるのではないかと思う。</p>
委員	<p>指定管理業務の追加については、年度協定で変更できるのではないか。毎年、指定管理者と年度協定を締結するので、その時に協議が必要となるが、時代が変わるのは早く、6年経つとまた違う話になるかも知れないので、次の指定管理者の選定まで待つ必要はないのではないかと思う。</p>
委員	<p>業務の追加というのは、単に業務が増えるという事だけではなく、それによって来園者が増えて収入の増にもなり、それでコストの全部を賄うことは難しいかもしれないが、駐車場の料金の見直し等で利用者が増えれば駐車料金も上がるかもしれないし、自動販売機の売り上げも上がるかもしれないし、指定管理者の方にも納得して頂ける道はあるのではないか。</p>
委員	<p>活性化等の方策・方向性としては、このようなことでよいのではないか</p>

と思う。方策例がいくつか書かれているが、これを議論するとキリのない話になるので、今回の懇話会では方策、方向性の案についての検討ということなので、概ね良いのではないかと思う。

公園が出来上がってから40年以上経つが、開園当時は自然体験ということ自体が目的、体験することが目的ということだったと思うが、今日はそういったことではなくて、自然体験から何を学ぶかという事をより明確にしていかないと、利用者はなかなか興味を持ってこないと思う。

また、昨今の社会の中では多様なニーズ、利用者、対象者が出てくるわけで、そういった方々やニーズに対して、幅広く応えられるような公園ということをお大前提として、いろんな細かい方策を考えていくことが必要かなと感じた。

多様なニーズということでは、もともと教育目的だけのキャンプ場でしたが、今はファミリーで来たり、企業が研修で使ったり、様々な大学のサークルがコミュニケーションを取るための道具として自然体験をしたり、ニーズが本当に多様なものになっており、それに伴って幼児から子供、企業、スポーツのチーム、学校団体など幅広く色々な利用者があるので、そういった方々に対して使いやすい、利用しやすい公園ということをお大前提に考えていくといいのかなと思う。

そのうえで資料にあるように、第1、2キャンプ場は廃止をして、そこは教育的な施設ではなく、例えば全面を芝にして誰でもテントを張れるようにする等の方策は、また今後、色々出てくるのではないかな。

これからAIがどんどん普及していくなかで、より一層、自然体験や、自然から人が学ぶものが重要になると思うし、子供の力という、「生きる力」というのが、だんだん「生き抜く力」になり、「生き延びる力」とか言われたりしてきているが、AIにないものを人間がどの様に成長の中で得ていくのかということで、自然体験の重要性を強く言っていけるのかなとも思う。希望が丘が、その重要な場所となるのを期待している。

委員

方策をまとめて頂いた資料の第一印象ですが、やっぱり学校教育に特化するような感じで考えておられるのかなという印象を受けている。多様化ということで、もう少し学校教育とは違う子ども達、ファミリー向けの方策が具体化されて見えてきてもいいのかな、という印象を受けた。

ただ、かと言って全部を多様化にしてしまうとポイントがずれてしまって、出来上がったなら何をポイント、ビジョンとして作ったのか、というのがボケてしまったりするのかもしれない、その辺りは難しいなと思います。

学校教育とは違った面で利用させて頂いているので、そのような立場で

委員	<p>より使い易くなってくれたらいいなと思う。</p> <p>この懇話会では3回の会議という非常に短いなかで、ここまでまとめが進んだというところですが、先程から出ていますように、開園から概ね50年の中で時代は変わったということで、教育も学校教育が中心だったのが、教育は子供達だけのものではなく、今は生涯教育の時代になり、人生100年時代で生涯学び続けるという時代になっているので、教育の在り方も随分と違ってきている。</p> <p>教育の場というのは学校だけではなく、家庭や地域社会もそうであり、あるいは先生だけから教わるというのではなく、地域の人々、あるいは大学生のお兄さんお姉さんからというものもあるかも知れない。</p> <p>教育のあり方や自然体験から得るもののあり方も幅広く考え、取り入れるのかなと思う。せっかくある資源を多くの方に使ってもらうためには、子供達だけではなく、大人、高齢者も含めて、みんなが有効に使っていくということを念頭に置いて考えていくということかと思う。</p> <p>そのためには、より良いキャンプ場のあり方についての提案もあったが、移動の問題があるので、一つの特徴的、シンボリックなものとして、野外活動センターの前の広場やセンターの裏にある駐車場を拡充して公園の真ん中まで駐車場を持ってきて、そこまで行って、キャンプ場に行くなり、あるいは、中高年の方がキャンプ場にある山を散策やハイキングをして自然を楽しむことができるような、完全なオートキャンプ場ではないですが、そういう拠点に変えていくことが、純粋な学校向けキャンプ場だったものが、少し違うものにかわったのかなというシンボル施設みたいになるのかなと感じた。</p> <p>文化ゾーンの方では集客施設ということがありますが、集客施設のあり方については慎重に検討頂いて、フィールドアスレチックや大型遊具などありますが、いわゆる既製品をポンと持ってくるということではなく、全体を見て、どういうものが希望が丘文化公園の名を表すのかということ、少し時間をかけていいので、議論していただければいいのかなと思う。</p> <p>それから、ハードを整備すればそれで足りるということではなく、結局、誰が運営をするのか、責任感とか使命感とか、そういうものを持ってやる主体がどこなのかが見えないところがあるので、先ほど指定管理者の業務の追加という話もあったのですが、むしろ、指定管理者の方から提案を受けて、何か新しいものに取り組むのだったら、県としても管理料を上乗せするなど、県から言うことをやってもらうだけではなく、指定管理者</p>
----	--

	<p>としてどんな提案があるかというのを受け付けてみるという考え方が必要ではないかと思いました。</p> <p>隣にある近江富士花緑公園は純民間の事業者が指定管理者をやっておられて、自然体験などをやられていると思うので、参考にしながら、教育だけではなく自然の中での楽しみを通じて人間の成長に繋げていく運営について、指定管理者としても考えて提案をしてもらおうというやり方を考えていくべきではないかと思う。</p> <p>座長                    これだけ大きな公園を3か月という駆け足で考えてしまうという、なかなか急ぎ過ぎのところもありますが、行政側の御事情もあるかと思しますので、限られた時間のなかでの検討としては、今日のようなご意見なのかと思う。</p> <p>                              これで全てが決まったという訳ではないので、各委員から色々と頂いた意を汲みながら、今後もさらに深いご検討をして頂きたいなど、事務局側にお伝えしたいと思います。</p> <p>                              他に委員の皆様、ご意見などありますか。</p> <p>委員                    食堂は誰が運営しているのか。</p> <p>事務局                次期の指定管理からは、食堂の運営を指定管理業務の中に位置づけ、指定管理業務として運営して頂くよう変更したところです。</p> <p>委員                    このような施設の食堂は、食材ロスがないので実は収益性がある。オーダーがあった量を全部提供するので、食堂だけ受注生産のようになる。例えば、ジャストアイデアですが、食堂業務と野外教育業務をドッキングさせて、一つの事業者運営に任せると、上手く運営できるかもしれない。</p> <p>                              他府県の施設で、この時間は食堂で調理をして、この時間は指導を担当するというようにしたところ、職員の業務は大変にはなりましたが、利用者の評価も上がり、利益も立てられるようになり、施設全体の運営としては成功した例もある。</p> <p>                              施設の管理をしているだけでは施設管理費が右から左に出て行っていますが、食堂で工夫して利益を出して、指導がしっかりできる体制を作るといことも、指定管理者が上手くやれば実現するかもしれない。</p> <p>委員                    やはりインセンティブだと思う。指定管理料を上げるというものもある</p>
--	--

	<p>が、いろいろ考えた結果で利用者が増え、利用単価が上がり、それで収入が上がった分は指定管理者のものという仕組み、だから自動販売機の台数をもっと増やしてもいいとか、駐車場の料金とか、食堂と併せた運営とか、そのような資源を上手く活用する仕組みはあると思うので、必ずしも税金を投入しないとダメということではないと思う。</p>
委員	<p>スポーツゾーンは結構沢山の人が利用しており、クロスカントリーやサッカー等の大きな大会も開催されているが、青年の城や野外活動ゾーンには園内の道路を車では通れないので、その方たちは近隣の宿泊施設に泊まっている。そこのアクセスがあれば、宿泊まで展開できて、青年の城の食堂なども使えるのではないかと思う。</p>
事務局	<p>今は指定管理者がマイクロバス1台で団体の園内送迎をしていますが、来年度からは2台にして、東エリアと西エリアを行き来しやすくするという提案をされている。</p>
委員	<p>大きなイベントではスポーツゾーンに県外からもたくさん来られているが、スポーツ会館のレストランではキャパが足りないので、青年の城の食堂も使って貰えるとよい。せっかくスポーツゾーンに来られても、文化ゾーンは知らない方が多い。</p>
委員	<p>公園の中に車を乗り入れている公園も結構ある。これはできないからやってはいけないということではなく、ゼロベースで考えて頂きたい。50年前なら車を置いて歩こうということですが、それではなかなかユーザーが振り向いてくれないのではないかと思う。</p> <p>例えば、中央道を一般利用の前や後に、10時までとか4時半以降とか、イベントや競技の参加者が利用する。時間を限定して競技参加者の人達には通ってもらうとか。あるいはきちんと歩車分離をして、利用者の自動車専用道と歩行者等を分けてしまうとかはどうか。中央道を車で行き来できたら、活性化につながるのではないか。</p>
委員	<p>駐車場を真ん中に置くというのはいいアイデアだと思う。キャンプをしていて西エリアの方を使いたいと思っても、子供たちを歩かせなければならぬので諦めてしまう。キャンプ場の中だけの限られた空間の中での活動ということになるので、やはり移動手段があればいいなと思う。</p>

委員	<p>相反することかと思うのですが、不便な自然の中へ自然体験に行くのですが、その中で限りなく便利なものを求めるという、実際は車で行けるところまで行って、道具をいっぱい出して、そこで宴会をすとか。夜空を楽しもうと思ったら、煌々と電気がついているとかもありますが、ニーズに合った利用しやすい場所にしてもらいたいと思う。</p>
座長	<p>各委員の方から色々意見を頂きましたが、方向性としては利用を限定する考え方はせずに、いろんな人たち、グループ、年代の人が、基本計画にあったように、人と人、人と自然の関わりを深める活動を通じて、それぞれの成長に結びつける体験、あるいはそれをサポートする施設、その運営が保たれるよう、施設の整備や運営をして頂きたいと思う。</p> <p style="text-align: right;">( 以 上 )</p>